

会議録

会 議 名	令和 7 年度(2025 年度) 第 2 回 生涯学習審議会	
日 時	令和 7 年 (2025 年) 8 月 18 日 (月) 午後 6 時 30 分	
場 所	東京たま未来メッセ 5 階 502 会議室及びオンライン会議	
出席者氏名	委 員	〈会場参加〉石川智子委員、薄井信一委員、是松昭一委員、塚原忍委員、三浦眞一委員、金山滋美委員、野牧宏治委員 〈オンライン参加〉阿部寧子委員、大塚英生委員、炭谷晃男委員、丹間康仁委員、野口武悟委員、長谷川幸代委員、櫻井励造委員
	事 務 局	田島生涯学習政策課長、坂野放課後児童支援課長、松井学習支援課長、堀内図書館課長、大澤図書館企画調整担当課長、星野生涯学習政策課主査、堀江生涯学習政策課主任、木城生涯学習政策課主任
欠 席 者 氏 名	天野拓二委員、清水弘美委員	
議 題	審議①令和 6 年度 (2024 年度) 生涯学習関連事業評価について 報告①第 67 回全国社会教育研究大会岩手大会等の開催要項について 報告②第 56 回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会の開催要項について 報告③生涯学習センター施設使用料のオンライン決済導入について 報告④第 4 次読書のまち八王子推進計画における事業の実施状況及び今後の実施予定について	
公開・非公開の別	公開	
非 公 開 理 由		
傍 聴 人 の 数	なし	
配 付 資 料 名	審議資料①-1 令和 6 年度 (2024 年度) 生涯学習関連事業評価について 審議資料①-2 生涯学習関連事業統計グラフ 審議資料①-3 令和 6 年度 (2024 年度) 生涯学習関連事業評価 (所管評価) 【基本施策別】 報告資料① 第 67 回全国社会教育研究大会岩手大会等の開催要項について 報告資料② 第 56 回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会の開催要項について 報告資料③ 生涯学習センター施設使用料のオンライン決済導入について 報告資料④-1 第 4 次読書のまち八王子推進計画における事業の実施状況及び今後の実施予定について 報告資料④-2 第 4 次読書のまち八王子推進計画における事業の実施状況及び今後の実施予定一覧 参考資料① 令和 7 年度第 1 回 生涯学習審議会 会議録 (案)	

会 議 の 内 容	【会長】 それでは、只今から、令和 7 年度第 2 回生涯学習審議会を開催いたします。本日の出席委員を確認します。本日の出席委員は 14 名で、過半数を超えていますので、本日の審議会は有効に成立することをご報告いたします。会議及び会議録の公開について、「八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針」に基づき、原則公開となっていますので、本日の会議につきましても公開とします。傍聴の方がいらっしゃいましたら入室を許可しますが、本日、傍聴人の方はいらっしゃいません。では次第に従い、2 の「会議」に入ります。まず、(1) 審議事項①令和 6 年度（2024 年度）生涯学習関連事業評価についてです。これについて、事務局から説明をお願いします。 【生涯学習政策課 星野主査】 それでは生涯学習関連事業の評価について、事務局から説明をさせていただきます。令和 6 年度に各所管で実施をした旧生涯学習プランに掲載している 123 の事業に対する各所管の自己評価について、7 月 11 日に開催した第 1 回生涯学習審議会で委員の皆様からご意見をいただき、会議の終了後にも追加でご意見をいただきました。それらのご意見を踏まえて、基本施策の 1 から 3 及び全体にわたる評価について、生涯学習審議会としての評価案を作成しました。基本施策ごとに順番に説明させていただき、それぞれご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。なお、前回の審議会でもお伝えいたしましたが、旧生涯学習プランに基づく評価は、今回で最後となります。来年度からは、本年 3 月に策定した新しい生涯学習プランに基づく事業に対する評価を行うこととなり、評価方法についても、改めて整理をしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。それでは内容に入ります。資料 1-1 をお手元にご用意ください。ではまず基本政策 1 についてのご説明をさせていただきます。資料 1-1 の 5 ページをご覧ください。基本政策 1「誰もが学べる環境づくり」の評価について、記載しましたのでご説明いたします。委員の皆様からの意見をもとに 5 点記載いたしました。まず 1 点目に、市内小学校の放課後子ども教室で実施をしている出張体験講座についてです。出張体験講座については、生涯学習の出発点として重要な事業であり、15 校での実施を高く評価していただきました。一方で今後の柔軟な運営体制の構築を目指すようご意見をいただいております。ここで 1 点訂正があります。15 校と記載しましたが、令和 6 年度生涯学習関連事業評価(所管評価)に合わせて 15 回と表現を訂正させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。続いて 2 点目は、乳幼児の読書活動支援についてです。令和 7 年度からの乳幼児健診の個別化に伴い、ブックスタートの見直しが必要となっておりますが、事業の意義は変わらず重要であり、実施体制の再構築を含めた対応が望まれるとのご意見をいただいております。3 点目に八王子千人塾についてです。こちらについては、10 人の目標人数に対して 17 人の方が参加しており、高齢者の活躍支援としても意義が大きいと高い評価を受けました。続いて 4 点目に、パソコン・タブレット教室などの障害のある人に対する
------------------	--

	多様な取組についてです。取組自体は評価できる一方で、障害のある人が生涯学習に参加する機会は依然として少ない状況であり、行政から障害のある人に向けた学びの場を創出することを期待するとのご意見をいただきました。続いて5点目に、国際理解講座についてです。外国人との交流を通じて、多文化共生を推進する重要な事業であり、外国人にも開かれた地域づくりに繋がることに期待しているとのご意見をいただいております。基本施策1の評価につきましては以上です。 【会長】ただ今、事務局から説明がありました。1～5に皆さん方からいただいたご意見をまとめさせていただき、5ページに記載されています。まず基本施策1について、ご意見あるいは加筆をする部分がある方は挙手をお願いします。 【金山委員】2点ありまして、1つ目は「出張体験講座」の内容で、柔軟な運営体制の構築を目指してほしいと記載されていますが、その結果どうしてほしいのか、例えば数を増やすのか、内容を充実させるのかなどの記載があっても良いのではないかと思います。15回の実施については素晴らしいことですが、できればもう少し実施できるようにしたいという意味ではないかと思いますので、付け加えてみてはいかがでしょうか。2点目に、裏面6ページに昨年度に共生社会の実現に向けた学習機会を充実することを記載してありますが、1年が経過してどの程度進んでいるのかを各々の所管にやっていただくというより、私の印象ですが最近八王子市のLINEを登録しまして、様々な情報が来るようになってすごく良いなと思っています。そこから遡ったときに、やっている主催団体によって、音声の読み上げがあるところもあれば多言語に切り替えられるところもあれば、全然切り替えられないところもあるので、その辺の指針を示すことができないのかなと思います。リカレント教育のアプリはたぶん切り替えられないですね。お金がかかることなので、一挙にというわけにはいかないと思いますが、そういった努力をしていただくことが機会の提供に繋がるのではないかと思います。6ページにあるところを全部でなくて良いのですが少し残していただきたいと思いました。 【会長】事務局から何かお答えはございますか。 【生涯学習政策課長】おっしゃる通り、放課後子ども教室の出張体験講座については、柔軟な運営体制の先に結果としてどうなってほしいのかは大切なことですので、加えさせていただきたいと思います。2点目の共生社会の部分については、確かにバラバラの状態であると思いますので、すべてを1度にするこ
--	--

とは難しいと思いますが、できるところからというところで、所管への働きかけなどを考えていきたいと思っています。

【炭谷委員】生涯学習審議会評価の3つ目の八王子千人塾の記述として、目標10人に対して17人が参加したことが書いてあります。高齢者の活動支援としての意義は高く評価できますが、目標人数が10人に対して17人になったという数字の部分が出てくると疑問が出てきてしまうのではないかと心配しています。それ以外にも高齢者を対象にした活動があれば、千人塾に加えて2つ、3つ挙げて良い部分を評価するやり方をしたほうが良いのではないかと思います。これを上げること自体に反対ということではなく、10人の目標に対して17人が来たというようなことは書かなくてもよいのではないかと思います、若干の修正ができればということを期待しています。

【会長】八王子千人塾だけでなくご年配の方にご参加をいただけるような施策も行っているので、合わせて付け加えていただければと思います。

【金山委員】この八王子千人塾はS評価ですよ。S評価をつけているのはそれなりの自信を持っているからだと思います。人数が多いことに加えて、生きがいに繋がっていることや自主グループへの加入率が高いことも付け加えられたら良いのではないのでしょうか。

【是松委員】八王子千人塾について補足をさせていただくと、確かに八王子千人塾自体は図書館が企画運営し募集をかけて、図書館サイドでの運営をしますが、八王子千人塾が終わった後に、学んだ調べ学習のノウハウを使ってこれから本人が学んでいく上で、個人でやるのではなく、多くの仲間と一緒にやっていく方が、調べ学習が深まり進むという意味で、千人塾塾生の会が作られています。これは千人塾を卒業したOBの会です。40人以上のメンバーがいて、月に1回例会を開いて、自分たちが勉強していることの発表会を行い、或いはその千人塾塾生の会の中にも個別にいろいろな部門、クラブのような研究会ができていて、例えば八王子の川をすべて研究する八王子流域紀行の研究会や、近現代史の勉強会、地図を重ねて過去と現在を見ていく重ね地図の会とかエッセイの会や、最近の話題となった映画を見てみんなで話し合うキネマ会などです。6つか7つくらいの分科会ができて、それぞれの会員や一般の方も入っていただいて、高齢者の文化サークルみたいなものが広がりつつありますので、評価していただいた方がよいのではないかと思います。八王子千人塾自体もそういったものを伝え聞いて入ってくる人がいらっしやるのでぜひそのあとの

	フォローを評価していただければと思います。 【会長】八王子千人塾は1つの会ですが、ある意味その上の会ができつつあるような、或いはもっと広い範囲の会ができつつあるということでしょうかね。 【是松委員】20年前からできていまして、昨年20周年の記念式典や記念講演を行っております。 【会長】その辺がわかるように付け加える必要があるかと思います。よろしく願いいたします。ほかにご意見ありますでしょうか。それでは基本施策2について、事務局から説明をお願いします。 【生涯学習政策課 星野主査】それでは基本施策2「学びから広がる地域づくり」について、ご説明をいたします。8ページをご覧ください。委員の皆様からのご意見をもとに4点記載をさせていただきました。1点目に、「教育人材バンクへのボランティア希望者の登録」です。学校の多様なニーズに応える重要な仕組みである一方で、登録者数の伸び悩みが課題となっており、求める人材像の明確化や、Webでの人材募集などの工夫の検討についてご意見をいただいたところです。2点目に、「放課後子ども教室」についてです。週5日実施校が増加し、目標を上回る成果を上げていること、さらに全国的にも先進的な取り組みである朝の子ども教室は子育て支援、少子化対策の観点からも重要な施策であり、高い評価をいただきました。3点目が「はちおうじ志民塾」を始めとした多様な市民活動の機会を提供する事業についてです。これらはリタイア後の市民にとって地域参加のきっかけとなっておりまして、地域の人材育成と生涯学習の好循環を生んでいることから、継続・拡充が望まれております。4点目に、「図書館ボランティア等の連携・支援」については、訂正をさせていただきます。内容としては、この事業が読書バリアフリー法に基づく事業であることを明確にするために所管評価に明記するとのご意見をいただいたところですが、その内容を記載した資料をオンラインの方にはメールで送らせていただき、現場の方には机上配布でA3用紙の資料を配らせていただきました。通し番号70番の図書館ボランティア等の連携支援について、記載内容を変えさせていただきましたので、評価としての記載はこれから説明させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。基本施策2の評価については以上です。
--	--

	【会長】4 つご意見をまとめていただいておりますが、これ以外にご意見がある方、或いは加筆する部分についてご意見がありましたら、お願いいたします。 【野牧委員】1 点目の地域ボランティアの人材バンクへの登録についての記述です。少ない人数になっていることから、効果的に活用していくことが求められている状況であることを前回伺いまして、求める人材像をある程度明確にしていくことが有効なのではないかという意見を述べさせていただきました。その言葉が、4 行目のところに求める人材像を明確にするということで盛り込んでいただき、ありがとうございます。 【是松委員】「求める人材層」となっていますが、「求める人材像」ですか。 【野牧委員】「人材像」が正しいですね。 【会長】それでは誤字の修正をお願いいたします。 【丹間委員】基本施策 2 の 54 番に関して、求める人材像の主語について、誰が求めるのかというところで、学校ということもあると思いますが、八王子市では学校運営協議会の取組みも進んでおり、地域と家庭の方々が学校運営のあり方を決める際に参画していただいています。主語を学校とはっきりと書くことで、狭い意味での求める人材像になってしまうと、人が集まりづらくなるのではないかと思います。明確にするのは大事だと思いますので、抽象化することではないですが、ぜひいろいろな方がいろいろな形で学校と関わり、子どもを育てることに関わっていく方が裾野は広がると思います。もう 1 つ合わせて申し上げますが、基本施策 2 についての審議会の評価について、事業ごとの評価を書いている状態ですが、可能であれば、全体を束ねるようなコメントをしたいと思います。内容としては、個人の学びだけではなく、市内全体で学びが広がっていくイメージがあって、学校や図書館のボランティアをはじめ、多様な社会参加の場が広がっているところを評価として入れたいと思います。箇条書きで足すなどして、それぞれの施策ごとではなく、事業全体から見た内容を追加できたら良いと思います。 【会長】より大きいマクロの中でということで、こういった形で文章化するかということでご意見いただいたかと思います。他に何かご意見ある方いらっ
--	---

	しゃいますでしょうか。 【野牧委員】丹間委員の意見に続く形になりますが、幅広くというのは考え方の１つとしてありますが、幅広く人材を求めた場合に、２行目にあるような多様な学校のニーズがある中でも、重点的に人を増やしていきたいが集まってこない領域も存在してしまうと思います。そうしたときにニーズを踏まえた求める人材像を明確にするというような文言を加えることで、状況にあった人を集めやすくなるのではないかなと思います、そういった表現はいかがかなと思います。 【会長】検討していただきますようお願いいたします。 【生涯学習政策課長】はい。 【金山委員】「54. 教育人材バンクへのボランティア希望者の登録」の内容で、最後に Web で人材募集と書いてありますが、八王子市教育委員会のホームページではすでに募集しているので、他のツールを使うということかと思うので、書き方をお考えいただきたいと思います。 【会長】よろしいですか。 【生涯学習政策課長】はい。 【会長】また後程ご意見ありましたらお伺いをさせていただきたいと思います。続きまして基本施策３の「学びを支える基盤づくり」に移ります。これにつきまして 11 ページのところに生涯学習審議会評価を書かせていただいています。これにつきまして事務局からご説明をお願いします。 【生涯学習政策課 星野主査】それでは 11 ページをご覧ください。委員の皆様からのご意見をもとに 4 点記載させていただきました。１点目に、八王子市民活動支援センター及びはちコミねっとについてです。同センターについては、利便性が高く、新たな活動のきっかけとなっており、またはちコミねっと
--	--

については無料でネット上に情報発信が可能であり、さらなる活用促進を期待するとのご意見をいただきました。2 点目に具体的な施策 025 番の生涯学習情報発信についてです。生涯学習情報の発信については、LINE や SNS など多様な媒体の活用が有効であり、生活の節目での情報提供や、情報が届く仕組みづくりが求められるとのご意見をいただきました。3 点目に、八王子駅南口集いの拠点整備についてです。現在、八王子駅南口に整備中の桑都の杜の歴史郷土ミュージアムや憩いライブラリーなどを生涯学習の場として、市民に対して積極的に発信し、活用促進を図って欲しいとのご意見をいただいております。4 点目に、町内会館の活用についてです。地域住民のコミュニティ活性化のため、生涯学習の場としても、ぜひ町会会館を活用して欲しいとのご意見をいただきました。基本施策 3 の評価は以上です。

【会長】今までいただいたご意見を 4 点にまとめていただいておりますが、このほかに加筆すること、或いはこの部分はこうしたほうがよいのではないかなど、様々な角度でのご意見をいただければありがたいと思いますので、挙手をお願いいたします。

【野牧委員】3 点目の桑都の杜の歴史郷土ミュージアムや憩いライブラリーを生涯学習の場として、どのように使って欲しいかということを生涯学習審議会で、教育長も委嘱式のときに検討して欲しいとおっしゃっていましたので、前回、こういった文言を入れてはどうかと提案をさせていただき、この文言が盛り込まれたことは非常に妥当なことだと思います。

【会長】こういったものをどのように使うのかを具体化していくことが必要になるかと思います。その時にご意見いただきたいと思います。

【丹間委員】現在、令和 6 年度の事業施策の状況について確認しておりますが、評価は年度ごとに実施するものの、単年度で途切れてしまわないように意識することが重要だと考えています。参考として掲載いただいている令和 5 年度には、自習スペースについて評価を行いました。その結果を踏まえ、令和 6 年度では利用人数の把握やスペースの工夫など、具体的な改善が図られていると思います。今後は、実際に自習スペースを利用した若者たちの声を活かしながら、より良い空間づくりを進めていくことが大切だと思います。これまでは、まず利用状況を把握し、活用できる場所を広げていくというのがこの施策の置かれたフェーズだったかと思いますが、今後はもう一段階踏み込んだ取り組みが求められるのではないのでしょうか。

【炭谷委員】ただいま丹間委員からご指摘いただいた内容に関連して、図書館についての評価も、今後の事業評価の中に必ず盛り込んでいただきたいと思います。自習スペースに関する取組みに加えて、昨年度も触れていた非来館型サービスについても評価対象としていただきたいと思います。これは、図書館に直接来館しなくても、図書館の資源をネットワーク活用して提供する施策であり、例えば学校図書への現物の送付なども含まれます。このようなネットワーク型の施策は、今後さらに推進していただきたいと思います。そうした意味でも、図書館の活動全般について、事業評価の中にしっかりと位置づけていただければと思います。

【会長】他に会場におられる方で何かご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。せっかく夜にお越しいただいていますので、ご意見あればご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは次に進めさせていただきます。続きまして、基本施策１から３まで全体の評価ということで、これにつきましてご説明をお願いいたします。

【生涯学習政策課 星野主査】それでは 13 ページをご覧ください。全体にわたる評価についてです。委員の皆様からの意見をもとに 3 点記載させていただきました。1 点目は高度情報通信社会における生涯学習の重要性についてです。現在の高度情報通信社会では、スマートフォン普及に伴い SNS や生成 AI など社会に大きく影響を及ぼしております。その一方で、情報格差やリテラシー不足といった課題も生じており、その対応として IT に関するリカレント教育の充実や、情報リテラシー・セキュリティ・モラルの習得を促進し、誰もが継続的に学べる環境の整備が求められています。2 点目に、情報社会における学びの機会の確保と地域の担い手不足への対応についてです。今後は SNS を活用した情報発信やオンライン学習の導入等を通じて、誰もが情報社会に対応できる学びの機会の確保が必要であり、また地域の担い手不足への対応として、市民や団体が連携し、地域への参画意識を高める取組みも重要との意見をいただきました。3 点目に、事業評価についてです。人口減少を踏まえ、事業評価では参加者数などの定量的指標だけでなく、満足度や学びの深さといった質的な指標を重視することが適切であり、生涯学習プラン改定を機に、こうした評価の導入が期待されるというような意見をいただきました。全体にわたる評価案は以上です。

【会長】３つの項目に分けて評価をいただき、これ以外にご意見ございましたら挙手をお願いします。

【長谷川委員】今日はちょうど図書館関連の国際会議があり、カザフスタンに来ております。さまざまな発表が行われており、特に生成 AI や SNS に関連する内容が非常に多く取り上げられています。そのため、今回の評価項目の1番目は非常にタイムリーで、良い内容だと感じました。一方で、セキュリティやモラルといったマイナス面への対応も重要なテーマとして取り上げられていると思います。今後は、こうした技術をいかにうまく活用していくかという視点からの教育、つまりモラルやリテラシーの育成がますます重要になってくると思います。資料にもその点が記載されていますが、学校教育や社会教育の中でどのように活かしていくかという観点も含めて検討していく流れがあると、より良い内容になるのではないかと感じました。以上です。

【野牧委員】少し細かい点になりますが、1点目の「高度情報化」や「高度情報通信社会」という表現について、これらの言葉はやや古い印象があります。法令分野でも IT 基本法など限られた場面でしか使われていないと思います。最近では、「デジタル社会」や「Society 5.0」といった表現の方が一般的で、現代的な言葉として使われている印象があります。「Society 5.0」はやや広義な概念で一般的に馴染みがないように思いますが、「デジタル社会」はより平易で、落としどころとして適切ではないかと感じながら読ませていただきました。

【会長】言葉について、ご検討をお願いいたします。全体にわたる項目ですので、幅広い範囲でご意見いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【丹間委員】評価表の中に「参加者の声」という項目を入れていただき、令和6年度の実績について、これまでに比べて質的な記述も含めた振り返りが各所管で行われていると思います。その上で、さらに踏み込んだ取り組みをお願いしたいと思います。特に、評価表の3つ目の箇条書きに関しては、質的な指標を重視するだけでなく、令和6年度に実施された事業の中で見られた市民の姿や声、学びの様子がこの審議会の場にも伝わってくるような評価ができるとより良いものになるのではないかと感じています。もちろん客観的な数値や指標も重要ですが、担当職員の方々が実際に見聞きした市民の学びの様子を評価の中にしっかりと反映していくことが非常に大切だと思います。また、全体にわたる評価の文章のところで、背景として人口減少が挙げられていますが、それだけでなく、ライフスタイルや価値観の多様化・多元化といった社会の変化があります。だからこそ、「これ、いいよね」と共感できるものを、対話を通じて共有していくことがこれからの時代にはますます重要になってくると考えて

	います。人口減少だけでなく、予測困難な時代において、学びを通じて未来を切り開いていくという、そうした未来志向の視点を評価表の３つ目の項目にも反映していけると良いのではないかと思います。 【会長】未来志向ということが出てきました。大変重要なことだと思いますので、その辺も踏まえてまとめという形にいただければ大変ありがたいです。よろしくお願いします。 【金山委員】丹間委員に質問です。市民の姿や学びの様子を担当者の目から見た指標を取り入れている自治体が実際にあるのかということと、どういうふうな書き方で取り入れればわかりやすいでしょうか。 【丹間委員】私は八王子市の隣の日野市で、公民館運営審議会の委員を長らく務めております。公民館でも毎年度事業評価を実施していますが、その際、職員の方々が利用者から得られたアンケートの声や、学んでいる姿などを一行二行といった短い記述ですが記載していただいています。もちろん、それらは事業の成果の一部分に過ぎないかもしれませんが、担当者がその声に注目したこと、大事だと感じたことだという、主観的な視点も評価を構成する要素として重要だと考えています。客観的な数値を中心とした評価をしながら、担当者自身の振り返りをきちんと記録に残していくことが、必要ではないかと思います。我々審議会としても、それが担当者の主観であることを踏まえた上で、八王子市の生涯学習がどのように進んでいるのかを、毎年度立ち止まって見つめ直す機会にしていけるのではないかと思います。令和６年度の評価表では、以前に比べてテキストベースの記述が充実してきていると感じていますが、ぜひそこに「こんな姿があった」「こんな肯定的な声があった」「こういった課題が見えた」といった具体的な表現を加えていただけると、より実態に即した評価になるのではないかと思います。今後の検討課題としていただければと思います。 【会長】他に何かご意見はございますか。全体にあたる要望も含めてご意見がある方はご発言をいただきたいと思います。実質的に加筆ができるのは最後のチャンスになります。よろしいでしょうか。今日も貴重なご意見をいただきましたので、それも併せて、最終的なものとして煮詰めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
--	--

	【生涯学習政策課 星野主査】今回の関連事業評価について、今後の流れとして、9月に教育定例会に評価を固めたものを報告させていただきまして、その後市のホームページで市民の方に公表する段取りで考えております。本日いただいたご意見についても反映させながら、スケジュールの兼ね合いから審議会を開くということできませんので、最終的には会長と副会長の判断で文案を確定させていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 【会長】最終的な案に加筆する形になりまして、その日程上の関係から再度会議を開催することができませんので、私と副会長にお預けいただければ大変ありがたいということで、ご了解いただけますでしょうか。 【委員一同】はい。 【会長】ではご了解いただきましたので、その形で進めていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。 それでは続きまして(2)報告事項第67回全国社会教育研究大会岩手大会の開催要項についてご説明をお願いいたします。 【生涯学習政策課 星野主査】それでは事務局から説明いたします。第67回全国社会教育研究大会岩手大会等の開催要項について、資料は、右上生涯学習審議会報告資料①と書いてあります。資料をご覧ください。こちらにつきましては、生涯学習に関連する関係者の方々に向けた参考情報になります。今回第67回目の大会が岩手県で開催されることになっておりまして、日程については10月29日～31日の3日間となっております。会場は岩手県の盛岡市で参加費が5000円となっております。内容等については、後程ご確認くださいと思います。参加費が5000円で、申込方法が9ページに詳しく記載されています。Webから申し込みで、申し込み締め切りは8月29日までです。こちらについては、特に市の予算措置をしていないので、希望される方がいらっしゃいましたら、内容を確認していただき、各自でお申込いただければとおもいますのでよろしくお願いいたします。 【会長】これにつきまして何かご質問、ご意見ありますでしょうか。岩手の盛岡市で行われるということですね。よろしいでしょうか。 続きまして、(3)報告事項②第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会の開催要項についてです。これについて、事務局から説明をお願いします。
--	---

【生涯学習政策課 星野主査】報告資料②をご覧ください。先ほどと同様の内容にはなりますが、こちらは神奈川大会の開催要項になっております。こちらは11月20日、11月21日の2日間開催され、会場は神奈川県横浜市となっております。こちらについても詳しい内容はご一読いただければと思います。参加費が4000円で、申し込み方法については、7ページに詳しい記載がございます。申し込み締め切りが8月29日になり、もしご希望される方がいらっしゃいましたら、各自でご応募いただければと思います。説明は以上です。

【会長】幅広い範囲で皆様のご意見が出る場でもありますので、もし時間的に余裕がございましたら神奈川大会に顔を出していただけるとよろしいかと思えます。それでは質問、ご意見がありましたらお願いします。それでは先に進めさせていただきます。報告事項の(4)③生涯学習センター施設使用料のオンライン決済導入について、ご説明をお願いいたします。

【学習支援課長】学習支援課長の松井でございます。それでは生涯学習センター施設使用料のオンライン決済導入についてご説明させていただきます。生涯学習審議会報告事項資料③をご覧ください。まず1の内容です。八王子市生涯学習センター及び八王子市生涯学習センター川口分館と南大沢分館の施設利用者は、一部の施設を除き自宅のパソコンやスマートフォンからインターネット経由で八王子市の施設予約システムに接続し、オンラインで施設予約することが可能となっております。一方で、施設使用料の支払い方法については、窓口のみで現金またはキャッシュレス決済にて受け付けていますが、この度新たに同システムにオンライン決済機能を導入することで、クレジットカードによる納付が可能になったものでございます。2の導入ですが、納入方法を増やすことにより、施設利用者の利便性を向上させるためです。3の適用クレジットカードでございます。VISA、JCB、MasterCardなど、一般的なクレジットカードとなります。システム運用開始日は、令和7年8月下旬を予定しております。最後に参考で、八王子市施設予約システムを使用している市の運動施設、市民センター等も同様に納付が可能になる予定です。説明は以上です。

【会長】これにつきましてご意見、ご質問ありますでしょうか。

【是松委員】クレジットカード決済は市民にとって非常に便利な仕組みであることは理解しています。私たちが心配する必要はないかもしれませんが、クレジット決済には手数料が発生します。今までの使用料収入の一部が手数料によって減少することになります。そうした中で、市としては財政的な影響よりも

市民の利便性を優先するという方針でよいのか、そのスタンスを確認させていただきたいと思います。

【学習支援課長】手数料については、市で予算化をしております、あくまでも利用者の利便性向上が目的でございます。

【会長】社会では一般的に使われている手法ですが、八王子市もいよいよ導入するということですね。ほかにご質問のある方いらっしゃいますか。それでは先に進めさせていただきます。報告事項④第4次読書のまち八王子推進計画における事業の実施状況及び今後の実施予定についてです。これについて、事務局からご説明をお願いします。

【図書館企画調整担当課長】それでは、第4次読書のまち八王子推進計画における事業の実施状況及び今後の実施予定について、資料に沿ってご説明します。まず、A4版の資料④-1をご覧ください。1の趣旨ですが、第4次読書のまち八王子推進計画に基づく、事業の実施状況や今後の予定をご報告いたします。事業の実施状況については、主に令和6年度の実施状況と令和7年度の実施予定について報告いたします。続いて、2の内容について、(1)事業実施状況の概要ですが、簡単な表にまとめています。総事業数が52事業、延べ実施・連携所管数は62所管にのぼり、令和5年度と変わらない事業数です。9割以上の事業が「予定通り」、または何らかの変更を加えながらも実施されました。次に、(2)各事業の実施状況です。資料④-2をご覧ください。新しい取組や変化のあった取組を中心に説明をいたします。まず報告事項資料④-2の1乳幼児への取組の中の「ブックスタート事業」について、令和7年度から3~4ヵ月児健診の実施方式が集団方式から個別方式へ変更されました。これに伴い、これまで健診会場で読み聞かせとセットでブックスタートバッグをお渡ししていた方法から、健診時に配布するアンケートに引換券を同封し、その引換券を持参して図書館を訪れた親子に対して読み聞かせを実施した後、ブックスタートバッグをお渡しする方法へと変更しております。

また8の図書館と関係のある企業・団体等との連携による読書のまちづくりの取組の中の「地域イベントへの参加や出展を通じた地域団体・商店会との連携」ですが、新たに「南大沢みんなのいばしょ展覧会」に出展し、司書のおすすめ本の展示やおはなし会を実施しました。こちらは子どもの居場所づくりの団体を中心に、様々な居場所づくりについての展示が集まるイベントで、図書館の展示には約200名の参加がありました。最後に、11の高齢者サービスの展開の取組の中の「認知症予防のための絵本読み聞かせ講座」です。これまで前期・後期で開催していたものを令和7年度から前期のみとし、後期は健康朗読(朗

読を活用した健康プログラム）の開催に変更としております。これにより参加者の選択肢を増やしつつ、効果を比較していく予定です。その他詳細は資料をご覧くださいだと思います。最後に、④-1 資料にお戻りいただきまして3の令和7年度以降の報告についてです。令和7年度から生涯学習プランと読書のまち八王子推進計画が一体化したことにより、今後は生涯学習関連事業評価の中で事業の実施状況等を報告してまいります。さらなる読書のまち八王子の推進に向けて今後も邁進してまいります。説明は以上です。

【会長】ご説明をしていただいたことに関して、ご意見やご質問がありましたら挙手をお願いいたします。

【是松委員】基本的なところで確認させていただきたいのですが、私は今年度からこの取組みに参加しており、生涯学習プランの作成には直接関わっておりませんが、まず、「第4次 読書のまち八王子推進計画」の計画年度は2020年から2024年までで、今年度は対象外となっています。その分、読書関連施策は2025年から2034年までの「生涯学習プラン」に統合されたということだと思います。生涯学習プランでは7つの施策が展開されている中に具体的な読書関連施策が組み込まれており、計画としてそちらに移行したという解釈をしています。そこで2つほど質問があります。まず1点目として、読書のまち八王子推進計画に含まれていた52の取組み事業についてです。これらの事業はすべて、生涯学習プランの施策の中に組み込まれているのか、それとも、一部の事業については新プランに含まれていないものもあるのでしょうか。また2点目として、「読書のまち八王子推進計画」そのものの今後の扱いについてです。生涯学習プランに統合されたことで、推進計画としては今後なくなっていくということなのか、それとは別に今後も何らかの形で年度や推進計画要綱や方針などは別にして、引き続き何らかの形で方向性を示すのかどうか分からないので、その2点を教えていただきたいです。

【図書館企画調整担当課長】まず1点目の、読書のまち八王子推進計画に含まれていた52の取組み事業がすべて生涯学習プランに組み込まれているのかというご質問についてですが、私の理解としては、すべて組み込まれていると考えております。また、評価のあり方や推進計画の今後の方向性についてのご質問に関してですが、所管課としては、アクションプランのような形で、事業に漏れがないように、各事業の所管課としての実施計画は今後も引き続き持っていかなければならないと認識しています。現状としても、結果報告は作成しており、そういったものを内部的には保持しています。そのうえで、「読書のまち推進」がおろそかにならないよう、進行管理をしながら進めていきたいと考

えています。現時点では、計画として表に出るようなアクションプランはございませんが、生涯学習プランの施策の中で評価を行いながら、これまでの内容を踏まえて漏れがないように進めていきたいと考えております。

【是松委員】「読書のまち八王子推進計画」という 1 つの固まりがあって、その中で体系的に読書推進事業が組み立てられていたわけですね。そういう体系があるからこそ、全体としての方向性や施策のつながりが見えていたと思います。それが今回、生涯学習プランの各施策に組み込まれる形になったことで、体系としてはバラバラになってしまった印象があります。個々の施策としては残っていますが、読書推進事業全体の構造や流れが見えづらくなってしまっているのではないかと心配しています。

【図書館課長】基本的には、「読書のまち八王子推進計画」と「生涯学習プラン」は、それぞれ別の枠組みとして存在しており、今おっしゃったように体系的には分かれている状態です。ただ、「読書のまち八王子推進計画」には、年齢別に分かれている部分があり、それをつなぎ合わせて体系的な構成が含まれている部分もあります。そうした要素をつなぎ合わせているのが、今回のアクションプランになります。そのため、体系が見えなくなってしまうことのないように、我々としても施策のつながりや全体像が見えなくならないように努めていきたいと考えております。

【是松委員】お願いします。

【会長】大変貴重な意見をいただきましたので、ぜひ検討お願いします。ほかにご意見ありますでしょうか。

【石川委員】ブックスタート事業について、個別に代わって引換券を同封し、図書館を訪れた方に、読み聞かせを実施した後、お渡しするということですが、今までからどのぐらい来られているのかは気になるところです。

【図書館課長】前回の審議会の中でもご質問いただきまして、やはり図書館に 0 歳児のお子さんを連れてくるのはハードルが非常に高い状況にあります。具体的な数は今持ち合わせていないですが、10%にも満たないような状況になっております。令和 8 年度以降は、少し別の方法で実施することはすでに検討し

ておりまして、健診担当所管と調整を進めているところです。漏れが出るのではとの懸念もあるかと思いますが、令和８年度から進めることによって、その部分がすべてリカバリできる組み立てになっております。令和７年度は他市の状況も勘案したうえで、図書館で実施することになりましたが、正直難しい状況で、実際にやってみると、この数字にしかない現状がありますので、事業を新しい方向に転換していくように考えております。

【会長】ほかにご意見ある方はお願いします。

【石川委員】読み聞かせを実施した後と書いてありますが、これはどなたがどこに見えてもすぐ対応できるようになっているのでしょうか。

【図書館課長】基本的にはそちらに参加していただきたい思いがありますが、各館で月２回実施しているためなかなか読み聞かせに参加することができないこともあるかと思います。読み聞かせに参加しなくてもカウンターに来ていただければブックスタートのバッグをお渡しする形で対応はしております。

【会長】ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。長谷川委員お願いいたします。

【長谷川委員】ブックスタートに関しては、今お話が出ましたので私の中では解決しました。３番目のところで認知症予防のための読み聞かせ講座についてですが、認知症に対する取組みは八王子市では以前から行われていて、表彰もされているかと思うので、ぜひ継続していただきたいと思っています。また、選択肢を増やすという観点から、後期には少し変更されとのことですが、図書館には医療・健康情報提供サービスのようなものもありますので、そういったものと組み合わせて、より充実した内容を検討していただければと思います。以上です。

【図書館課長】承知いたしました。ありがとうございます。

【会長】ほかにご意見ございますか。この内容につきましては今回が最後ということでございますので、ご意見があればぜひ出していただきたいと思います。

	います。 【金山委員】(2)各事業の実施状況の「イ.地域イベントへの参加や出展を通じた地域団体・商店会との連携」について、やはりアウトリーチ型ということこれから考えていかなければいけない部分だと思っており、良い取組みだと思っています。今後も効果的な回数や場所を探していただき、多くなれば良いと思っています。 【会長】他にご意見ご質問ございますか。それでは先に進めさせていただきます。本日予定していた案件については以上ですが、(6)その他として何かございますか。 【図書館課長】八王子市図書館に関して2点ほど出版物がございます。いずれもこの審議会委員の方が執筆していただいたものになります。1点目は、野口副会長が読書バリアフリー法に基づく図書館サービスについて執筆されております。誰1人取り残さない図書館サービスという書籍が8月に出版されました。8つの事例で構成されておりまして、その中に認知症の方への図書館サービスにおいて、八王子市の図書館職員がコラムを書かせていただいております。その中の1つ目が、市内の認知症関係団体に協力をいただき開催している高齢者カフェの開催についてのものがあります。2つ目に、認知症の方が図書館内を見て回り、使いにくいところや理解しにくいところを見つけ出して、より使いやすい図書館を目指すために行っている練り歩きがあります。3つ目に、認知症の方や家族の方が書いた本を配置し、イベントなどの情報発信を行う中で、認知症の方だけでなく、それ以外の方にも認知症を理解してもらう観点から、専用の棚を設置していることなどを書かせていただいております。 2点目は、今回カザフスタンよりご参加をいただいている長谷川委員から大学的多摩ガイド、こだわりの歩き方という書籍を執筆されております。八王子市の図書館について述べていただいております。内容につきましては、野口副会長と同様に、認知症の方の練り歩きや、その取組みの成果である認知症情報コーナーの設置について、見解と評価をいただいております。また、八王子市の図書館の動向というコラムにおいて、八王子市図書館の現状、各世代への施策の展開、電子書籍の状況、令和8年10月にオープンをする憩いライブラリーのコンセプトや期待などを述べていただいております。2人の委員から、八王子市図書館の取組みについて広めていただくとともに、ご評価をいただきましたことを感謝申し上げます。私からの説明は以上になりますが、執筆したお二人からもう少し踏み込んだ内容や読んで欲しい部分につきまして、お話いただければと思いますが、お願いしてもよろしいでしょうか。
--	---

【野口委員】ご紹介ありがとうございます。先ほどご説明いただいた通りですが、「誰一人取り残さない」という理念は、SDGs の基本的な考え方でもあります。今回の発表では、読書のバリアフリー、多文化共生、そして八王子市の事例として「認知症バリアフリー」など、図書館利用においてバリアを感じている方々に対して、誰も取り残さないサービスの実践を紹介しました。具体的には、8 つの事例を取り上げております。その中の 1 つとして、八王子市がこれまで取り組んできた認知症の方々へのサービスについて、図書館職員に入ってくださいました。内容については先ほどご紹介があった通りですが、認知症の方々への図書館の取組みは、全国的にはまだ始まったばかりです。そうした中で、八王子市の図書館は先駆的に実践を積み重ねてきたという点で、非常に意義のある取組みだと評価しています。この実践を全国の図書館関係者や生涯学習関係者の皆様にも知っていただき、それぞれの現場で活かしていただければと願っております。なお、昨年 1 月には「認知症基本法」が制定され、医療・福祉・介護だけでなく、教育も含めた総合的な取組みの推進が基本理念として掲げられています。図書館として、教育・生涯学習の観点から何ができるのかを考え、八王子市はその先駆けとして実践してきたことを、今後の参考にしていただければと思い、執筆をいたしました。以上、簡単ではございますが、紹介とさせていただきます。

【長谷川委員】私も認知症に関する取組みについて紹介させていただいておりますが、特にコラムの中では、乳幼児や児童・生徒向けのサービスとして、ブックスタートの取組みや本のポップコンテストなどを取り上げています。こうした活動には、これまでも力を入れてこられましたので、今後もぜひ継続して、さらに充実させていただければありがたいと考えています。また、新しくオープン予定の憩いライブラリーについても取り上げております。この記事を読んでくださった方が、ぜひ実際に足を運んでいただけたら嬉しいなと思っております。職員の方のお写真も掲載させていただいております。これまで、そしてこれからも図書館に携わり、尽力されている職員の姿を見ていただけるのではないかと考え、執筆いたしました。また、図書館のこと以外にも、多摩地域に関するさまざまな内容が書かれている書籍となっておりますので、私が執筆した部分以外にもぜひご覧いただければ、いろいろと楽しんでいただけるのではないかと思います。以上です。

【会長】なかなか面白そうですね。ありがとうございます。他にございますか。では事務局からお願いします。

【生涯学習政策課 星野主査】事務局から 2 点ご報告させていただきます。1

	点目は参考資料①令和7年度第1回生涯学習審議会の会議録についてです。こちらについては、先月出席していただいた委員に会議録の内容を確認していただき、修正内容を反映させ、一旦固めたものになります。こちらの内容で問題がなければ、市のホームページで掲載をしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。2点目に、次回の審議会の日程です。現在未定となっておりますので、決まり次第改めてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。 【会長】次回の開催につきましては現段階では未定ということで、後日連絡をとらせていただくことになると思いますので、よろしくお願いいたします。他に何か皆さんからご報告がございますか。それでは以上をもちまして本日の審議会を終了いたします。ありがとうございました。
--	---